

## 蛍と五重塔

今年の夏は3年ぶりに、各地でお祭りや花火大会がにぎやかに行われるようだ。

この3年間で、遠出せずに、山口県内の素敵な場所や行事に関心が向くようになった。

去年に引き続いて、4月には一の坂川の桜と雛流しの見学に行った。今年も快晴で、春の訪れをほっこりと楽しんだ。

夏の訪れは、梅雨明けのまぶしい陽射しではなく、梅雨前の蛍が知らせてくれる。

山口県で暮らすようになってから、5月半ば過ぎると、蛍が気になるようになった。

大学1年の夏、一の坂川の蛍を初めて見た。西の京の名の通り、雅な町に下宿しているのを実感した。それまで、蛍は人里離れた山の中の河原で飛んでいるものだと思っていた。

あれから数十年経つが、山口の中心市街地を流れる一の坂川で、蛍が乱舞するのを今年も見学できたのは幸せる。

新聞で「蛍かご」についての記事を見た。麦わらをらせん状に編み込んで作った籠とのことである。実物が見たくなり、5月21日（日）に一の坂川へ行ってみた。長さ30センチほどの蛍かごが、あちこちの軒先で、渦巻き模様を描きながら涼し気に回っていた。巻貝かコロネパンを連想した。

せっかくなので、ゆるい上り道を歩いて、瑠璃光寺に向かった。近づくと国宝五重塔が鉄骨に囲まれて、かろうじててっぺんだけが出ているのが

飄

々

広報委員

岸本 千種

見えた。ジャングルジムの中にすっぽり収まっているみたいだ。

檜皮葺屋根の全面葺き替え工事「令和の大改修」である。帰宅後、ネットの山口市観光情報サイトで知った。70年ぶりの工事で、再来年までかかるとのことだ。夕方のテレビニュースでも特集をしていた。江戸時代から続く檜皮葺工場で、専門の職人さんが伝統の技で根気良く取り組む様子が報道され、興味深く見た。

瑠璃光寺は香山公園の中にあり、拝観料を払わずに、お賽銭だけで、有難く拝見させていただいてきた。五重塔は国宝だから、維持費用の面でも国が管理しているのだろうと思っていた。多額の費用がかかるということを「令和の大改修」の記事で初めて知った。

調べてみるとクラウドファンディングも行われている。3期に分けて実施される予定とのことだ。第1期は2022年秋で終了していたが、第2期が今年の夏にあるそうだ。せめて今までの拝観料分は、私も協力せんといけんよねと思う。

ほたる祭り（5月27日）から1週間が、ほたる鑑賞Week！だった。

「山口ふるさと伝承総合センター」のホームページで、蛍の気配を知らせる草花の様子を日記風に知らせてくれていた。ホタルブクロ（蛍袋）は、なるほどと思うが、ドクダミの開花が蛍の気配を知らせてくれるのは意外だった。

令和5年一の坂川「ゲンジボタルの発光確認数日報」も掲載されていた。今年の初見日は5月9日で、最盛期の「蛍の乱舞」、「名残の蛍」

など6月上旬まで楽しめるとのことだ（この原稿を書いている6月11日の前日も確認されていた）。

ほたる祭りの翌日、5月28日（日）の昼間、一の坂川へ行って河原を歩いた。静かで美しい、いつもの一の坂川であった。ドクダミの花が咲いていた。よく見ると白く清楚で可愛い。蛍袋の花は見つけれなかった。

そのまま大殿大路地区まで歩いた。おしゃれな古民家が何軒も目についた。あちこちの軒先で蛍かごとが揺れていた。

大殿小学校や日赤病院の横を通って、野田学園、八坂神社へと歩いた。観光客向けの駐車場やトイレが整備されていた。一の坂川からも近く、新しく清潔で、われら訪問者にとっても、地域の人々に迷惑をかけないためにも心強い配慮と思った（特にゴールデンウィークに、全国各地で観光客が殺到して、問題になったという話を思い出した）。

散策を楽しんだ後、デパートの地下食料品売場に寄ってから周南市へと引き揚げた。徳山にも以前デパートがあったが、残念ながら撤退してしまった。せめて、山口のデパートを大事にしくはない。

6月3日（土）は、線状降水帯で東海道新幹線が止まった日の翌日であったが、梅雨明けのように晴れた。急遽、夕方から一の坂川へ行ってみた。待宵月が輝く夜空のもと、思う存分蛍を鑑賞できた。目を凝らすとやっとポツンと見えたのが30分ほど経つと、多数がちりばめられたように光る。シンクロして宴たけなわとなる。たまに一匹がふらっと道端までやってくる。一匹だと儂げだが、全体では華やかで力強い。夢かうつつかと見とれながら歩いた。

次は7月の祇園祭と8月の山口七夕ちょうちん祭りが気になっている。



## 毎月勤労統計調査「特別調査」の実施について

令和5年8月から9月にかけて、労働者の雇用、賃金及び労働時間の状況を確認するため、厚生労働省による年に1度（7月31日現在について）の「毎月勤労統計調査特別調査」（統計法に基づく基幹統計調査）が実施されます。

今般は下関市、宇部市、山口市、萩市、下松市、岩国市、光市、美祢市、周南市、熊毛郡上関町の一部地域において、統計調査員による事業所名、所在地、常用労働者数、事業内容などを確認するための訪問調査が行われます。

さらに、常用労働者数1～4人の事業所については、雇用、賃金及び労働時間等について調査回答をすることになります。

ご不明な点があれば山口県総合企画部統計分析課 商工労働統計班までお問い合わせください。（TEL:083-933-2654）

厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>